

# 八王子市生涯学習プラン（素案）

概要版

八王子市教育委員会は、生涯学習を取り巻く環境の変化を受け、本市の生涯学習の振興を図るために「八王子市生涯学習プラン」を策定します。

このたび計画の素案をとりまとめましたので、この素案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。より良い計画とするため、ぜひご意見をお寄せください。

## 【提出できる方】

市内在住・在勤・在学の方、または、市内に事務所・事業所を有する個人及び法人、その他の団体

## 【記載事項】

様式は自由ですが、ご意見の提出の際には、以下の①～⑤の事項を必ず明記してください。

- ① 件名（「八王子市生涯学習プラン（素案）」について） ②氏名・ふりがな ③住所 ④勤務先または学校名と所在地（市外在住の方）  
⑤ 項目名とご意見

※8ページの「ご意見記入用紙」や市のホームページに掲載している様式もご利用いただけます。

※記載された個人情報、八王子市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。（氏名・住所等を公表することはありません。）

※原則として、電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けできません。

※ご意見への個別の回答は行いません。

※公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

※お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方は、ホームページで公表します。

## 【提出方法】

窓口へ直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

- ・持参する場合 八王子市役所 本庁舎7階 生涯学習政策課（受付時間：平日の午前8時30分～午後5時）
- ・郵送の場合 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 生涯学習政策課宛て
- ・ファックスの場合 042-626-8554
- ・電子メールの場合 b320700@city.hachioji.tokyo.jp

## 【募集期間】

令和6年（2024年）12月15日（日）～令和7年（2025年）1月15日（水）（必着）

## 【配布資料】

パブリックコメントに関する資料は、市のホームページで閲覧・ダウンロードできます。

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>（八王子市ホームページ）

人生 100 年時代において、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提としたライフスタイルから、一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと社会が転換しつつあります。より充実した人生を送る上で、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習が果たす役割はより大きくなっています。また、核家族化や少子高齢化、加えて新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動制限などによって地域のつながりが希薄となり、地域の担い手不足の解消が課題となっています。

教育基本法では、生涯学習の理念について「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」としています。

学びを通して個人の人生を豊かにするとともに、その成果を個人にとどめることなく、人とひと、人と地域のつながりを促進することによって、多様かつ複合化した地域課題の解決や経済発展にもつなげていくことが求められています。

このような生涯学習を取り巻く状況の変化をとらえ、八王子市基本構想・基本計画「八王子未来デザイン 2040」（以下「八王子未来デザイン 2040」という。）に掲げられた都市像の実現に向け、今後 10 年間にわたる生涯学習の施策の方向性と展開を示す新たな「八王子市生涯学習プラン」（以下「生涯学習プラン」という。）を策定します。

## 2

### 基本理念

## つながり、学びあうまち 八王子

## 3

### 計画期間

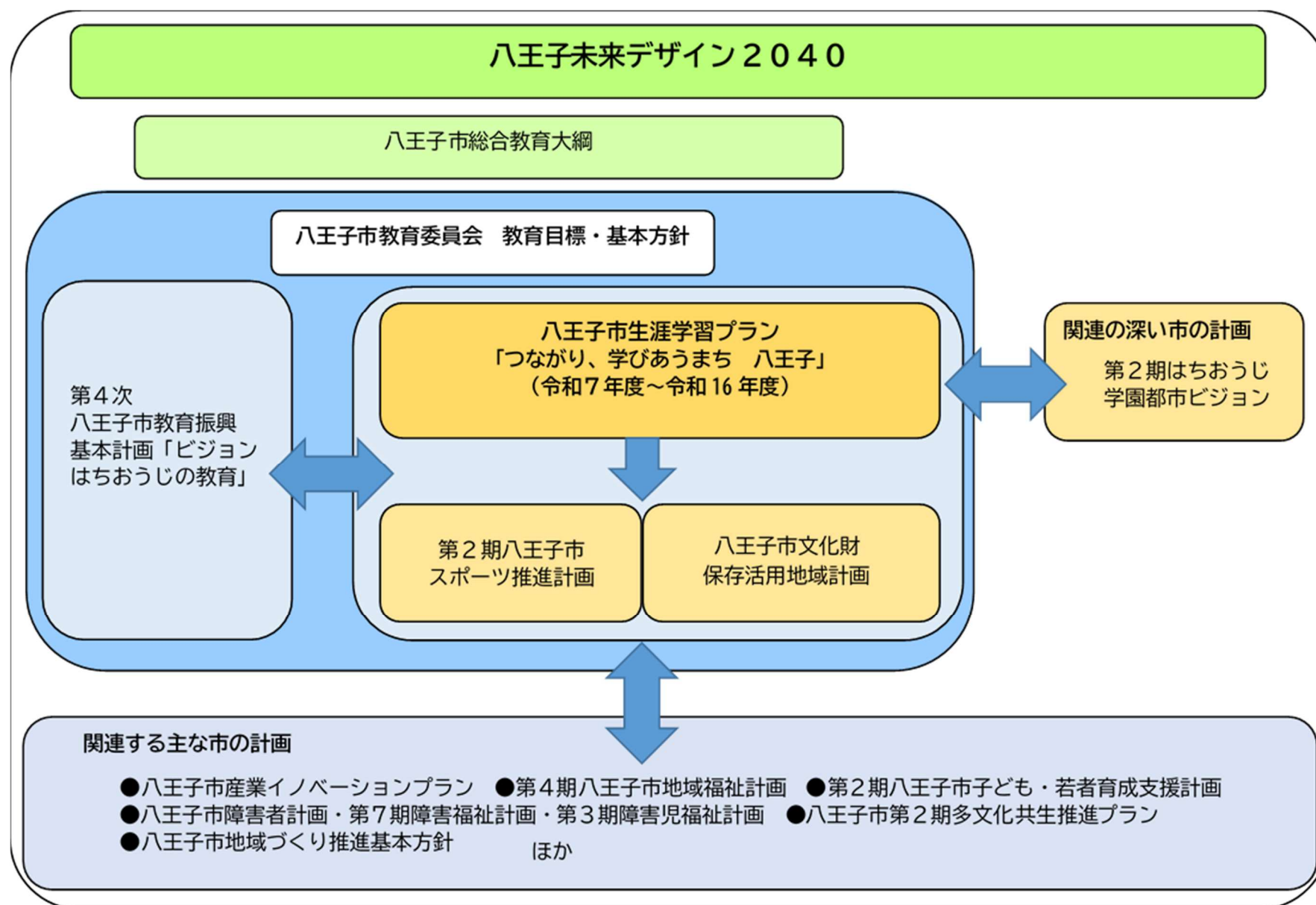
令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。  
なお、生涯学習プランの進捗状況、社会情勢、国の政策動向などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

## 4

### 「生涯学習」とは（「生涯学習」の定義）

「生涯学習」という言葉は、余暇・レクリエーション活動や趣味・教養に関わる活動と捉えられがちですが、実際にはこれらの活動だけではなく、生涯にわたるあらゆる学習活動を含む広範な概念です。

そこで「生涯学習プラン」では、「生涯学習」の定義を、個人の自発的な学習はもちろんのこと、学校教育、社会教育、家庭教育のほか、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動、ボランティア活動、職業上必要な技能の習得など、学習を伴う幅広い活動として捉え、市民一人一人が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において主体的に行う、あらゆる学習の活動の総称とします。



| 基本施策1 誰もが学べる環境の整備 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目指す姿              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちが、多様な体験活動に参加できている。</li> <li>●誰もが、いつでも、どこでも、学べる環境で、生涯にわたり多様な学びに取り組んでいる。</li> <li>●日本遺産や歴史文化などを体験できる機会が充実している。</li> <li>●生涯学習情報が SNS・インターネット・広報紙などの複数の媒体で、分かりやすく提供され、市民の生涯学習活動の充実につながっている。</li> <li>●生涯学習施設が、市民が気軽に活用でき、学びのきっかけづくりの場として機能している。</li> </ul> |
| 基本施策2 社会を創る学びの推進  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 目指す姿              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての子どもの健やかな育ちを地域で支えている。</li> <li>●学びが個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ、人とひととの交流が新たな学びにつながり、学習成果が循環している。</li> <li>●高校生・大学生等が地域で活躍できる機会が充実し、地域が高めあって、協働している。</li> </ul>                                                                                                  |

## 施策の展開

国や都の生涯学習の動向及び生涯学習施策の取組状況を踏まえ、以下の7つの施策の展開をもって本プランを策定します。

### (1) 子どもの頃から始める生涯の学び

全ての子どもに、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動の機会を提供することを目指します。

### (2) 多彩な学習機会の充実

社会人の学び直しに関する情報の提供の推進や、多種多様な講座の提供、「八王子駅南口集いの拠点」における「憩いライブラリ」の創設といった新たな学習環境の提供などにより、学びへのきっかけをつくり、人生を豊かにする機会を創出します。

### (3) 共生社会の実現に向けた生涯学習の支援

共生社会を理解するための講座やイベントといった取組や、ユニバーサルデザインに対応した環境づくりを進めます。

### (4) 学校、家庭、地域で支える子どもの成長

学校コーディネーターのさらなる活用などによって、地域学校協働活動の一層の推進を図ります。また、地域のつながりが希薄になっているなかで、保護者同士が交流できる機会の提供や子どもの居場所づくりに取り組みます。

### (5) 地域活動に参加する人材の育成

イベントによる市民のネットワークづくりや、多様な講座によるコーディネーター、ボランティア、指導者の育成によって、地域社会の担い手不足の解消に取り組み、学校部活動との連携も含めた地域活動の促進を行います。また、地域の各分野のコーディネーターの活用によって、人と地域をつなげる取組の推進や交流の場の創設を目指します。

### (6) 学びを活かし、つながり、広がる環境の充実

地域活動の更なる周知や、講座参加者がその成果を活かすことができる場への接続を確実に行うことによって、地域活動参加へのきっかけづくりを行います。

### (7) 学園都市の強みを活かした学びの拡充

大学等と連携した社会人の学び直しや学生等が地域とつながるための自主的な活動を支援し、地域と学生等に新たな学びの環境を実現することを目指します。

## 施策の体系図

次のとおり施策を展開し、学びの循環を生み出す生涯学習を推進します。

| 基本理念   | つながり、学びあうまち 八王子           |                   |                     |                  |                         |                        |                             |              |                   |                   |            |                              |                     |                           |                              |                          |                   |                        |                      |                     |                |                      |                                    |                  |                                 |                  |
|--------|---------------------------|-------------------|---------------------|------------------|-------------------------|------------------------|-----------------------------|--------------|-------------------|-------------------|------------|------------------------------|---------------------|---------------------------|------------------------------|--------------------------|-------------------|------------------------|----------------------|---------------------|----------------|----------------------|------------------------------------|------------------|---------------------------------|------------------|
| 基本施策   | 1 誰もが学べる環境の整備             |                   |                     |                  |                         |                        |                             |              |                   |                   |            |                              |                     | 2 社会を創る学びの推進              |                              |                          |                   |                        |                      |                     |                |                      |                                    |                  |                                 |                  |
| 施策の展開  | 01<br>子どもの頃から始める<br>生涯の学び |                   |                     | 02<br>多彩な学習環境の充実 |                         |                        |                             |              |                   |                   |            | 03<br>共生社会の実現に向けた<br>生涯学習の支援 |                     |                           | 04<br>学校、家庭、地域で支える<br>子どもの成長 |                          |                   |                        | 05<br>地域活動に参加する人材の育成 |                     |                |                      | 06<br>学びを活かし、<br>つながり、広がる<br>環境の充実 |                  | 07<br>学園都市の強みを<br>活かした学びの<br>拡充 |                  |
| 具体的な施策 | 1                         | 2                 | 3                   | 4                | 5                       | 6                      | 7                           | 8            | 9                 | 10                | 11         | 12                           | 13                  | 14                        | 15                           | 16                       | 17                | 18                     | 19                   | 20                  | 21             | 22                   | 23                                 | 24               | 25                              | 26               |
|        | 子どもたちが体験できる機会の充実          | 青少年の海外交流・都市間交流の実施 | 全ての世代への切れ目ない読書活動の支援 | 人生を豊かにする多様な講座の提供 | 郷土の歴史や文化財、文化芸術に親しむ機会の提供 | スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実 | 社会人の学び直しの支援（リカレント教育・リスキリング） | 生涯学習の相談体制の充実 | 生涯学習機会の情報発信と参加の促進 | 生涯学習環境の充実と活動の場の提供 | 新たな読書環境の整備 | 誰一人取り残されないための学習機会の提供         | 健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組 | デジタルとアナログを両立させた図書館サービスの拡充 | 地域と学校との連携・協働を基盤とした生涯学習活動     | 地域と学校部活動の連携による多様な体験活動の提供 | 子育て世代がつながるきっかけづくり | 地域や学校との連携による多様な読書機会の提供 | 地域の課題の発見・解決を支える学びの創出 | 地域で活躍するボランティアの養成・支援 | 地域での活動のきっかけづくり | 図書館の地域の情報拠点としての機能の充実 | 日頃の成果の発揮と学びの広がり                    | 図書館を起点としたつながりの創出 | 高校生・大学生・若者を主体とした地域連携・地域活動の推進    | 大学との連携による読書環境の充実 |

## ご意見記入用紙

|                              |                     |
|------------------------------|---------------------|
| 件名                           | 八王子市生涯学習プラン（素案）について |
| 氏名<br>(法人その他の団体である場合は、その名称)  | ふりがな                |
| 住所<br>(法人その他の団体である場合は、その所在地) |                     |
| 勤務先または学校名（市外在住の方のみ）          |                     |

※どの項目へのご意見が分かるようにご記入ください。

| 項目名 | ご意見 |
|-----|-----|
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |

記載された個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき適正に管理します。（氏名・住所等を公表することはありません。）

提出先：生涯学習スポーツ部生涯学習政策課（FAX：042-626-8554 〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1）まで

ご意見の募集期間は、令和 6 年（2024 年）12 月 15 日（日）～令和 7 年（2025 年）1 月 15 日（水）です。